

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

研究報告書

助産所における BCP の策定の実態把握と作成指針の策定のための研究

研究代表者 島田 真理恵（上智大学総合人間科学部看護学科 教授）

研究要旨：

【背景】助産所は、地域において不安を抱える妊産婦等への支援の担い手として、その役割の重要性が見直されている。今般のパンデミックの中でも妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供しており、有事においても妊産婦の希望に応えるケアを安定的に継続して提供することが期待される。助産所の公益的役割を果たすためには、被災をしても重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）の策定が効果的とされ、各助産所においてその策定が必要であると考えられる。

しかし、助産所における BCP の策定についてどのような実態であるかが把握されていないこと、作成指針を作成するにあたって、助産所 BCP が打ち出すべき基本方針、リスク要因の分析、優先業務に対する考え方などの情報は得られておらず、BCP 作成指針を作成する際に検討すべき情報が得られていない状況であった。

【目的】本研究の目的は、助産所の BCP 策定に関する実態調査を行い、その結果を基にした課題の整理と、各助産所の BCP 策定にむけた策定指針の提案を行うことを目的とした。

【方法】本研究は目的達成のため、以下 3 段階のステップを踏んだ。

研究 1：助産所管理者を対象とした BCP に関する実態調査

助産所管理者を対象とした無記名自記式質問票を用いたオンライン調査を実施した

研究 2：助産所における BCP 策定指針（ガイドライン）案妥当性検討のためのヒヤリング調査

上記実態調査の結果と既存の他職種の BCP 等を参考に助産所における BCP 策定のためのガイドライン（案）と BCP ひな形（ガイドラインをもとに自助産所の状況に応じて記入すれば BCP 策定ができるもの）を作成した。そしてそれらを有識者 6 名に提示したうえで 2 回のヒヤリングを実施し、内容の修正・充実を図った。

研究 3：助産所における BCP 策定指針（ガイドライン）の作成

研究 1、2 の結果をもとに研究班での討議により BCP 策定指針（ガイドライン）案を検討した。

【結果】研究 1 では、292 件の助産所管理者から回答が得られた。その結果、管理者に BCP が認知されておらず、約 80% の助産所で BCP が策定されていなかった。しかし、何らかの災害対策は実施していること、新型コロナウイルス感染防止対応は十分実施されていることが明らかとなった。

研究 2 においては、有識者への 2 回のヒヤリングで、ガイドライン案については概ね妥当との意見が得られた。しかし、BCP の重要性や目的および基本的考え方などをより明確に提示する必要があることが明らかとなった。

研究 3 では、1、2 の結果を活かした BCP 策定指針（ガイドライン）を作成することができた。

【考察】実態調査により、助産所は業務継続を図るために災害対策を講じ、活動していることが明らかとなった。しかし、管理者自身が自施設の計画を明確化することや従業員等と共有する状況には至っていないと考えられた。本研究で作成した BCP 策定ガイドラインを参考に自施設の BCP 策定することを推進していくことは、上記明らかとなった課題を解決し、助産所が地域で有事においてもその公益的役割を継続していくことに寄与すると考えられた。BCP 策定指針（ガイドライン）は有識者ヒヤリングによって、より充実した指針を作成することができたと考える。

A. 研究背景

助産所は、地域において不安を抱える妊産婦等への支援の担い手として、その役割の重要性が見直されている。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を受けて、里帰り分娩ができなくなった場合等における分娩の受け入れや、不安軽減のための相談支援、そして、オンラインシステム等を導入した立ち会い分娩の実施や産後ケアなど、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。これらの活動から、助産所は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に限らず、有事において妊産婦の希望に応えるケアを提供することが期待される。

一般的に事業所における不測の事態への備えについては、大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）の策定が効果的とされている。

近年、日本各地で大規模災害が発生し、医療機関が被災したことにより地域医療活動が停止する事態が生じたことなどから、国は医療機関に有事においても可能な限り業務継続ができるよう、BCPの策定に努めるように通達した（平成24年3月21日：厚生労働省医政局長通知）。周産期医療分野では、「周産期医療の体制構築に係る指針」（令和2年4月13日改正）において、総合・地域周産期母子医療センターの指定要件として、「被災後早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画を策定していること」が定められた。また、令和3年の診療報酬改定によって、介護サービスを実施するすべての機関に感染症流行や災害発生に対応するBCP策定が義務付けられた。

このように周産期高度医療や地域における介護については、災害発生時にも業務を途絶できない事業として、BCPの策定が義務化されたが、助産所が担う地域での母子への継続支援もその業務を途絶させるわけにはいかない高い公益性を有する業務である。このため、助産所の担う妊産婦および乳幼児等への安定的で継続的な支援には、助産所の運営や果たすべき役割に合わせたBCPの策定が必要と考えられる。しかし、助産所におけるBCPの策定に必要とされる、基本方針、リスク要因の分析、優先すべき業務の考え方などの情報は得られておらず、BCPを策定する検討の根拠となる情報が得られていない状況である。

B. 研究目的

本研究においては、助産所のBCP策定に向けて、助産所管理者に対するBCPの認知や策定に係る実態調査を行い、その結果を基に課題の整理と、各施設のBCP策定にむけた策定指針の提案を行うことを目的とした。策定指針があれば各助産所での策定も推進されると考えられる。また、BCPに関連した助産所の取組状況などが明らかとなれば、より実態に応じたBCP策定指針が作成できると考えた。

C. 研究方法

本研究は研究目的達成のため、以下の3つの研究を実施した。

研究1：助産所管理者を対象としたBCPに関する実態調査

研究2：助産所におけるBCP策定指針（ガイドライン）案に対するヒヤリング調査

研究3：助産所におけるBCP策定指針（ガイドライン）の作成

1. 研究期間

研究1：2021年9月～10月

研究2：2022年1月～2月

研究3：2022年11月～3月

2. 調査対象者

研究1：公益社団法人日本助産師会会員である助産所管理者

研究2：災害医療、災害看護、BCPについて様々な専門的知識を有する者

3. 調査方法及び内容

研究1：無記名自記式質問票を用いたオンライン調査を実施した。

質問票：医療福祉分野におけるBCP作成に関する資料を参考に研究班で検討した。助産所管理者は施設を保有する場合と保有しない場合がある。このため、それぞれの状況に対応した調査内容とした。

調査項目は①助産所の属性、②BCPに対する認知と策定状況、③助産所の災害発生に備えた準備や災害発生時の対応、④新型コロナウイルス感染症等の感染症発生時の準備や対応、⑤災害発生時の助産所の優先業務であった。調査実施前に5名の助産所管理者にプレテストを実施し、表現等の

妥当性を検証し修正を行った。

調査方法：公益社団法人日本助産師会会員の会員メーリングに参加している助産所管理者にメールにて研究協力依頼書を添付し、協力を依頼した。研究協力依頼書には、研究目的、研究方法と参加方法、研究期間および研究協力にあたっての倫理的配慮と情報公開、研究に関する資金源や利益相反の状況、問い合わせ等を提示した。研究参加候補者は、研究協力依頼書を確認し、自由意思で研究参加を決めた場合には、パソコンやスマートフォン等の端末を利用し、インターネット上の質問票にアクセスし、回答した。回答所要時間は20分程度であった。

研究2：有識者6名に対して2回のヒヤリング調査を実施した。

第1回調査：研究1の結果をもとに作成したBCP策定ガイドライン(案)を有識者に事前に提示し、内容の確認を依頼、その後研究班で作成したヒヤリングガイドをもとに、オンライン面接による聞き取り調査(1名あたり30~60分)を実施した。

第2回調査：第1回聞き取り調査の結果について、ヒヤリング項目ごとに有識者の意見をまとめ、類似した内容を整理した。その結果を踏まえてBCP策定ガイドライン(案)を加筆・修正し第2案を作成した。第2案をヒヤリングした有識者に事前に提示し、内容の確認を依頼した。その後、修正版に対する意見をオンライン面接による聞き取り調査(1名あたり30分程度)で聴取した。

研究3：研究1・2をもとにBCP策定ガイドラインを作成した。

研究班で検討会を開催し、BCP策定ガイドライン作成について検討した。まず、第1回調査と文献検討をもとにBCP策定ガイドライン(案)を作成した。この案について研究2で得た有識者の意見をもとに繰り返し修正・加筆を実施し、BCP策定ガイドラインを作成した。

4. 倫理的配慮

本研究は、上智大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会から承認を得て実施した(承認番号2021-57)。本調査を日本助産師会会員メーリン

グで実施することについては、日本助産師会理事会の承認を得て実施した。オンライン調査を業務委託した企業とは、情報管理ならびに守秘義務について秘密保持契約書を締結した。

D. 結果

1. 研究1

1) 助産所の属性

292件の助産所管理者(施設あり158件、施設なし134件)から回答を得た。助産所開設から5年以上が経過している助産所が、施設あり69.5%、施設なし60%であった。従業員を雇用している助産所は50件(17.1%)であった。

2) BCPに対する認知と策定状況

助産所のBCPに対する認知については、よく知っている3件(1.0%)、少し知っている67件(22.9%)知らないが222件(76.0%)であった。

BCP策定がなされている助産所は7件(2.4%)、準備中/検討中54件(18.5%)で策定されていない助産所が231件(79.1%)であった。

3) 助産所の災害発生に備えた準備や災害発生時の対応

助産所の災害対策に関する基本方針が策定されている助産所は53件(18.2%)であったが、災害時の被災状況を想定している助産所167件(57.2%)、地域のハザードマップを確認している助産所は235件(81.5%)で、災害時の自施設の被災についてなんらかの検討をした経験を有していた。災害時の備蓄を行っている助産所は188件(64.4%)であったが、必要備品や物品リストを作成している助産所は90件(30.8%)にとどまった。

また、災害時の避難場所について明確にしている助産所は200件(68.5%)、災害時の避難方法について明確にしている助産所は169件(57.9%)であった。

4) 新型コロナウイルス感染症等の感染症発生時の準備や対応

感染症発生に備え、すべての助産所が基本的な感染症対策を実施し、自身を含めた体調管理を实

施していた。また、利用者や接触者の記録管理を行っている助産所は 210 件 (71.9%)、個人防衛具や消毒剤等の備蓄を行っている助産所は 269 件 (92.1%) であった。

5) 災害発生時の助産所の優先業務

災害発生時に自施設で優先すべき業務については、分娩受け入れ 75 件 (25.7%)、産後ケア 55 件 (18.8%) 訪問事業 (自主事業) 53 件 (18.2%)、訪問事業 (委託事業) 44 件 (15.1%) であった。

2. 研究 2

第 1 回ヒヤリング調査から有識者から、BCP 策定ガイドライン案全体の構成および内容は、概ね適切であるとの意見が聞かれた。改善が必要な点としては、① Business Continuity Management (BCM) の考え方に基づき、ガイドラインの必要性、重要性、目的についてより明確に言及すること、②あらゆるハザードを想定した大規模災害発生時の体系的な対応の基本原則である Command and Control、Safety、Communication、Assessment、Triage、Treatment、Transport (CSCATTT) や結果事象型 BCP に関する視点を盛り込むこと、③職員の安全確保の重要性を明確にすること、④BCP 発動の時期について明確にすること、⑤助産所施設の有無によって異なる対応を記載すること、⑥地域防災計画の活用と災害時における他機関との連携について記載することが指摘された。

第 2 回目ヒヤリングは、第 1 回目ヒヤリングを受けて加筆・修正を行った状況について確認を得た。その結果、適切に加筆・修正が行われているとの評価を受けることができた。

3. 研究 3

方法に記載したような検討を検討委員会にて実施し、成果物として「助産所における業務継続計画策定のためのガイドライン」を作成することができた。ガイドラインの構成は、1. 業務継続計画 (BCP) の概要、2. BCP の作成の 2 項建てとし、参考として、BCP 作成を実施する際に作成漏れの有無を確認するためのチェックリスト、複合災害対策の考え方を示した感染症流行下における自然災

害発生時の考え方および BCP に関する教育研究計画を付加した。

また、助産所管理者らが、ガイドラインを参考に自施設や地域の特性を踏まえながら BCP のひな形に記入をしていけば、BCP 策定ができるようなひな形の作成も行った。

E. 考察

本研究では、まず助産所における BCP の策定状況や災害対策について、どのような実態であるかを把握するために、研究 1 を実施した。その結果、BCP を知らないと回答した助産所管理者が 76% であり、BCP 策定済みの助産所は 2.4% であったことから、助産所管理者に BCP に対する周知が進んでいない状況が明らかとなった。しかし、助産所の災害発生に備えた準備や災害発生時の対応については、災害時の被災状況を想定している助産所が 57.2%、地域のハザードマップを確認している助産所は 81.5% であることなどから、災害時の自施設の被災についてなんらかの検討をした経験を有している。また、6 割を超える助産所が災害に備えた備蓄をしており、災害時の避難場所や避難方法についても明確にしていた。さらには、新型コロナウイルス感染症等の感染症発生時の準備や対応については、すべての助産所が基本的な感染症対策を実施し、自身を含めた職員の体調管理を実施しており、加えて利用者や接触者との記録管理や個人防衛具や消毒剤等の備蓄を行っている助産所も多かった。これらの結果から、助産所は自然災害発生や感染症拡大に備えてはいるものの系統的な対応には至っていないことが明らかになった。このため、各助産所が BCP とその策定の必要性や検討すべき内容を理解できるよう、BCP 策定のためのガイドラインを作成する必要があることが確認できた。また、助産所管理者らが、ガイドラインを参考に自施設や地域の特性を踏まえながら書き込みをしていけば、自施設の BCP 策定ができるようなひな形の作成が併せて必要であることも明らかとなった。

この結果を踏まえて、研究班の BCP ガイドライ

ン作成検討会では、BCP 策定ガイドライン（案）を作成し、その案の評価を得るための研究 2 の有識者に対するヒヤリングでは、Business Continuity Management (BCM) の考え方に基づいた内容の加筆や、Command and Control、Safety、Communication、Assessment、Triage、Treatment、Transport (CSCATTT) や結果事象型 BCP に関する視点を盛り込むこと、ならびに職員の安全確保の重要性を明確にすることなど重要な事項に対する示唆を得ることができた。

少子超高齢社会で、かつハイリスク妊産婦や母子が増加するなか、助産所が抱える課題は多く、その存続について各助産所は様々な努力を重ねている。そのような状況のなか、さらに BCP 策定をしなければならないかという声も聞かれる。しかし、助産所は地域に根差した事業所の 1 つであり、その事業の公益性は高い。内閣府事業継続ガイドライン（第 3 版）解説書では、「経営者が BCM の重要性を理解し、自らの意志で実践しなくてはなにも始まらない」と述べられているように、BCP 策定は、助産所の存続を脅かす事態の発生に備え、事業の継続計画を策定し、計画を的確に実施できるよう、平常時から定期的な計画の見直しや教育・訓練などを行う Business Continuity Management (BCM) の実践に含まれるものであることについても、助産所管理者の理解を促進していくことが必要であろう。

また、具体的な BCP 策定のノウハウを助産所管理者はじめ関係者へ確実に伝えていくには、本研究の成果物である「助産所における業務継続計画策定のためのガイドライン」の周知と理解促進のための研修会ならびに BCP ひな形を利用した策定支援をすることが必要である。

F. 結論

BCP に関する実態調査により、管理者に BCP が認知されておらず、約 80% の助産所で BCP が策定されていなかった。しかし、何らかの災害対策は実施していること、新型コロナウイルス感染防止対応は十分実施されていることが明らかとなった。

実態調査や文献をもとに研究班が作成した BCP 策定ガイドライン（案）は、有識者ヒヤリングによって、その内容はおおむね妥当と評価されたが、改良すべき点について示唆を得ることができ、内容を充実させることができた。

今後は、作成した BCP 策定ガイドラインを活用した、助産所の BCP 策定を促進するための啓蒙活動や研究会の開催が必要である。

G. 健康危機情報

なし

H. 研究発表

なし

I. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

引用文献

厚生労働省平成 24 年 3 月 21 日医政発 0321 第 2 号

厚生労働省周産期医療の体制整備構築に係る指針
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/4_2.pdf

厚生労働省介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html
(2021 年 5 月閲覧)

内閣府事業継続ガイドライン第三版-あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応-解説書
https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/pdf/guideline03_ex.pdf (2021 年 5 月閲覧)